

令和6年8月

学校コンプライアンス遵守のために

～本校職員としての使命を自覚し、信頼される教職員となるために～

石岡市立府中小学校長

「コンプライアンス」とは、「法令遵守」と訳されますが、「学校コンプライアンス」は、法令だけでなく社会の規範やルール・マナーを守ることも含まれます。

そこで、全教職員が共通の認識をもち、子供たちが安心して学べる環境づくりに取り組み、児童生徒、保護者、地域社会から信頼される学校となるために、本校では年間を通して研修を行っています。(下表)

各校のコンプライアンス研修計画

コンプライアンス研修 年間計画			
4月	教育公務員としての服務規律の確保について①	10月	コンプライアンスに関する面談② 職場におけるメンタルヘルスについて
5月	コンプライアンスに関する面談① 公金等の取り扱いについて	11月	教育公務員としての服務規律の確保 について③
6月	個人情報の取り扱いについて 学校運営協議会①	12月	飲酒運転の根絶に向けて
7月	教育公務員としての服務規律の確保 について② 盗撮防止研修	1月	コンプライアンスに関する面談③ 学校アンケート分析
8月	人権研修 学校アンケート分析	2月	教育公務員としての服務規律の確保 について④
9月	体罰によらない指導の在り方 アンガーマネジメント研修	3月	研修のまとめと次年度の計画立案

※本校では、不審物等の発見や不審者侵入防止なども含め、学校の施設・設備等に起因する事故を防ぎ、子供たちの安全を確保するために、定期的に全教職員による校舎内外の安全点検を実施しています。